

重点的な取組、共通的な取組

調達改善計画				令和3年度上半期自己評価結果(対象期間:4月1日～9月30日)													
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標 (原則、定量的に記載)		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
							目標達成予定時期						定量的	定性的			
○		1(1)随意契約事前確認公募の実施	複数年度に亘り一者応札(応募)となっている調達案件のうち、契約監視委員会による事後検証の結果、特殊な技術や設備等が不可欠であり、今後の調達においても特定の者が行いが事業を実施し得る可能性があるものについては、必要な特殊な技術又は設備を明示した上で契約の相手方を公募する「随意契約事前確認公募」を実施し、当該技術等を有している者がいないことを確認するものとする。	令和元年度の一者応札(応募)の契約件数は、契約件数全体の7%を占めており、改善の余地があると考えられたため。	A+	H27	随意契約事前確認公募への移行が適切と認められる調達案件について、随意契約事前確認公募を実施する。	令和4年3月まで	A+	H27	随意契約事前確認公募への移行を希望する案件の有無について省内に照会を行い、随意契約事前確認公募への移行が適切と認められる調達案件について、移行手続きを行った。また、毎年一度、同一の仕様により調達を行う場合で、過去2年以上連続で同一業者の応募となっている場合、かつ、特殊な設備又は特殊な技術等を有する業者がいないと考えられるものについては、随意契約事前確認公募の検討を行うよう、事務連絡において周知を行った。	A	令和3年度上半期の契約で、随意契約事前確認公募への移行を希望する案件が2件あり、文部科学省物品・役務等契約監視委員会に諮り、意見を聴取した上で随意契約事前確認公募への移行手続きを行った。	7月	-	引き続き実施する。	
○		1(2)随意契約事前確認公募実施案件の恒常的な公表	上記(1)により随意契約事前確認公募を実施したこととされた案件において、公募期間中以外でも新規参入希望者の発掘が可能となるよう、HPでの恒常的な公表を行う。	令和元年度の一者応札(応募)の契約件数は、契約件数全体の7%を占めており、改善の余地があると考えられたため。	A+	H29	上記手続きにより随意契約事前確認公募を実施した案件について、HPでの恒常的な公表を行う。	令和4年3月まで	A+	H29	随意契約事前確認公募へ移行した案件2件を新たにHPで公表を行った。	A	-	随時	-	引き続き実施する。	
○		1(3)価格の見積りも採算等の精査	価格交渉実施額に基づき、上記(1)により当該技術等を有している者がいないことを確認できた一部の調達案件及び仕様等により調達先が特定されている一部の調達案件について、契約事務担当者より、仕様書を作成した段階でそれを契約予定者に提示した後、契約の交渉の作成した段階で採算を算出する余地が無いことを確認する取り組み等(価格交渉)によって、調達案件に適切な仕様及び価格となるよう、調達コスト削減に努める。 なお、価格交渉を実施した事例において省内内部局及び外局等に對して情報共有を行うものとする。	複数年度に亘り一者応札(応募)となっている調達案件のうち、価格交渉の余地があると認められるものについて価格交渉を実施し、事例について省内内部局及び外局等に情報共有に努める。	A+	H27	随意契約事前確認公募に移行した調達案件や、調達先が特定されている一部の調達案件のうち、価格交渉の余地があると認められるものについて価格交渉を実施し、事例について省内内部局及び外局等に情報共有に努める。	令和4年3月まで	A+	H27	随意契約事前確認公募を行った10件のうち、競争入札となった1件を除く9件の随意契約について価格交渉を実施した。また、令和2年度分の事例は、まとめて省内内部局及び外局等に情報共有した。	A	-	随時	-	引き続き実施する。	
○		1(4)企画競争及び総合評価方式の適正な審査	企画競争及び総合評価方式の審査の際には、「競争性のある随意契約」運用の標準マニュアル等に基き適正な審査を実施するとともに、契約を取り巻く状況に合わせた適宜マニュアルの見直しを行う。	令和元年度の企画競争及び総合評価方式の契約件数は契約件数全体の87%を占めており、その契約の審査にはより透明性が求められることと認められるため。	A	H28	「競争性のある随意契約」運用の標準マニュアル等について、契約を取り巻く状況に合わせて見直しを行う。	令和4年3月まで	A	H28	総合評価方式における技術審査方法について再周知を行うため、文部科学省内のポータルサイトに事務連絡の掲載を行った。	A	-	随時	-	引き続き実施する。	
○		1(5)教育、研究開発等の委託契約に係る公募情報の発信強化	教育関係機関や研究機関を主な対象とする事業のうち、企画競争によるものを中心とした「公募情報」を引き続きホームページにて公表し、ホームページ閲覧者の利便性に配慮するとともに、もって契約の公平性、透明性、競争性の向上に努める。	令和元年度の教育、研究開発等の委託契約の契約件数は契約件数全体の87%を占めており、その実施に当たってはより一層の透明性が求められることと認められるため。	B	-	教育関係機関や研究機関を主な対象とする事業のうち、企画競争によるものを中心とした「公募情報」を引き続きHPで公表した。	令和4年3月まで	B	-	教育関係機関や研究機関を主な対象とする事業のうち、企画競争によるものを中心とした「公募情報」を引き続きHPで公表した。	A	-	随時	-	引き続き実施する。	
												A	共同調達一括調達については、13類型のうち、共同調達一括調達が可能であった9類型を対象に、金融庁及び会計検査院と連携して調達を実施した。 ※共同調達一括調達の実施した取組内容等の詳細は以下のとおり				
													共同調達開始の前年度(平成20年度)と仕様等が異なるため、比較することができない。 なお、令和2年度及び令和3年度において、共同調達を行ったもののうち比較可能な同等品と比較したところ、約1.3万円(0.02%)増加している。	4月	-	複数年にわたって同様の調達を実施しているため、価格が下げ止まっていると考えられる。	引き続き実施する。
													共同調達開始の前年度(平成22年度)と比較して約32万円(1.1%)の削減効果があった。	4月	-		引き続き実施する。
													共同調達開始の前年度(平成21年度)と比較したところ、石油製品価格の値上がりなどの理由により、約56万円(15.9%)増加している。	4月	-		引き続き実施する。
○		1(6)庁費類(汎用的な物品・役務)の調達の見直し	庁費類(汎用的な物品・役務)の調達の見直し ① 共同調達一括調達の実施 会計検査院、金融庁との共同調達、施設等機関・特別の機関及び外部との一括調達を、関係機関と競争性や経済性を高めるための仕様の見直し等を行うにつれ、引き続き実施する。(※文部科学省では、調達需要のある全ての機関を対象として一括調達を実施済み) 【共同調達一括調達】 事務用什器(書櫃、収納棚、会議用テーブルなど) 【共同調達一括調達】 事務用機器(強力ペンチ、テブラ、電動消しゴムなど) 【共同調達一括調達】 OA機器(ICレコーダー、ICカードリーダーなど) 【共同調達一括調達】 家電(液晶テレビ、レコーダー、ポットなど) 【共同調達一括調達】 事務用消耗品等(フラットファイルなど297品目) 【共同調達一括調達】 コピー用紙(A3など4品目) 【共同調達一括調達】 ガソリン(バイオガソリンなど2品目)配送 【共同調達一括調達】 送配 【共同調達一括調達】 複写機用消耗品(リコー機器用43品目) 【共同調達一括調達】 複写機用消耗品(ゼロックス機器用15品目) 【共同調達一括調達】 クリーニング 【共同調達一括調達】 テープ起こし 【共同調達一括調達】 図書(政官要覧など4品目)	令和元年度の汎用的な物品購入、役務契約の件数、金額の全体に占める割合は大きく、とくに替えたいもの、例年同様の調達が行われるものが多く、常にコストダウンの取組を実施する必要があると考えられるため。	B	H22	① 自費実施数：13類型のうち削減率が高かった案件 ○ 削減目標金額:比較可能な物品等を対象に、共同調達一括調達の開始の前年度と比較して約1割程度の削減を目指す。	令和4年3月まで	B	H22	共同調達開始の前年度(平成22年度)と比較したところ、共同調達一括調達の開始の前年度と比較して約1割程度の削減を目指す。		-	4月	-	複数年にわたって同様の調達を実施しているため、価格が下げ止まっていると考えられる。	引き続き実施する。
													共同調達開始の前年度(23年度)は、現在と複写機の仕様は異なり、複写機用消耗品の仕様は異なるため比較できない。 なお、令和2年度及び令和3年度において、共同調達を行ったもののうち比較可能な同等品と比較したところ、約12.1万円(0.7%)の削減効果があった。	4月	-		引き続き実施する。
													共同調達開始の前年度(23年度)は、現在と複写機の仕様は異なり、複写機用消耗品の仕様は異なるため比較できない。 なお、令和2年度及び令和3年度において、共同調達を行ったもののうち比較可能な同等品と比較したところ、約0.9万円(0.4%)の削減効果があった。	4月	-		引き続き実施する。
													共同調達開始の前年度(平成25年度)と比較して約2.8万円(12.9%)の削減効果があった。	4月	-		引き続き実施する。
													共同調達開始の前年度(平成22年度)と比較して約2万円(0.7%)の削減効果があった。	4月	-		引き続き実施する。

調達改善計画										令和3年度上半期自己評価結果(対象期間:4月1日~9月30日)									
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標 (原則、定量的に記載)		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント		
							目標達成予定時期	定量的					定性的						
													【共同調達一括調達】図書(改善要覧など4品目)	定価の変動が無かった比較可能なものについて、共同調達開始の前年度(平成25年度)と比較して約5.2万円(12.7%)の削減効果があった。	7月	-	引き続き実施する。		
	○	2(1)調達改善に向けた審査・管理の充実 ①一者応札(応募)の改善に向けた審査・管理の強化	令和元年度における一者応札・応募案件は420件あり、競争性のある契約のうち約7%を占めていることから、以下の取組を実施することとする。 ① 競争入札及び企画競争を実施する案件について、手続きを開始する際には前回の同種事業の一般競争入札等において一者応札又は一者応募となった事業について「一者応札・応募の改善チェックリスト」を活用し、競争性を向上させる取組を実施する。 ② 一者応札・応募になった案件について、応札・応募しなかった業者に対し、その理由を確認するためのアンケート調査又はヒアリングを実施し、一者応札の改善に活用するものとする。 ③ 一者応札・応募になった案件等を中心に、契約監視委員会による事後検証を行う。特に、前年度に引き続き一者応札・応募となった案件を重点的に検証対象とし、一者応札・応募に係るアンケート調査又はヒアリングの結果を踏まえ、一者応札・応募の改善の取組を検証する。 ④ 上記③のうち、公益法人が2年連続一者応札・応募で受注している案件等は、調達担当局員による点検・見直しの結果を取りまとめ公表するものとする。 ⑤ 契約監視委員会による個別審査の対象となった一者応札・応募案件について、その要因分析をとりまとめ公表するとともに、検証を踏まえた成果について次年度の同委員会に報告する。		A	-	前年度に引き続き一者応札・応募となった案件を重点的に契約監視委員会等の事後検証対象とし、一者応札・応募の改善の取組を検証する。	令和4年3月まで	A	-	① 前回の同種事業の一般競争入札等において一者応札又は一者応募となった事業については、競争入札及び企画競争の手続きを開始する際に「一者応札・応募の改善チェックリスト」を活用した。また、「一者応札・応募の改善チェックリスト」は内部監査組織において事前確認を受けている。 ② 一者応札・応募になった案件について、その改善に向けて応札者等以外の者(入札説明会に参加した者等)に対し、アンケート調査又はヒアリングを実施した。また、それらに加えて、調達予定の早期公表や適切な公告期間及び履行期限の設定等に留意するとともに、公平性・公正性を確保しつつ市場調査を実施し、多くの者が入札可能となる仕様書を作成することを心がけるよう、事務連絡において周知を行った。 ③ 一者応札・応募になった案件等を中心に、契約監視委員会による事後検証を実施した。 ④ 公益法人が2年連続して一者応札・応募で受注している案件等について、個別案件毎に改善方を策定するとともに、契約監視委員会において改善方針の確認を行った。 ⑤ 契約監視委員会による個別審査の対象となった一者応札・応募案件について、その要因分析をとりまとめ公表するとともに、検証を踏まえた成果について次年度の同委員会に報告する取組を行った。	A	-	② アンケート調査又はヒアリングに関しては、全体で約80件の回答を取得することができた。それらの内容に関しては分析を行って、今後省内に分析結果を周知することで、一者応札・応募の改善に活用することとしている。 ③ 令和3年度上半期においては契約監視委員会を1回開催して、8件の契約案件について個別に審査を行い、一者応札・応募に関する詳細な検証を行うことができた。 ④ 公益法人が2年連続して一者応札・応募で受注している案件等については、個別案件ごとに改善方針を策定し、契約監視委員会等において改善方針の確認を行うことにより、契約の公平性、透明性及び競争性の確保に寄与した。	随時	事業内容の特殊性や専門性等により直ちに一者応札・応募を改善することが困難と考えられるものもあり、引き続きその改善の検討に努める必要がある。	引き続き実施する。		
		2(1)調達改善に向けた審査・管理の充実 ②インターネットを活用した調達価格の確保	共同調達一括調達で調達を実施する令和3年度の事務用消耗品等(フラットファイルなど297品目)のうち前年からの追加品目の契約価格について、インターネットを活用し市場価格との比較・分析を行う。		A	H30	市場価格よりも大幅に高額で調達している品目があった場合は、その原因を分析し、次年度の調達に向けた改善方法を検討する。	令和4年3月まで	A	H30	共同調達一括調達で調達を実施する令和3年度の事務用消耗品等から抽出した複数品目の契約価格について、インターネットを活用し市場価格との比較・分析を行った。	A	-	令和3年度新規調達品目について、市場調査を実施し、市場価格と契約価格の比較を行った。その結果、約1.2万円(6.1%)の削減効果があった。	随時	-	引き続き実施する。		
	○	2(2)地方支分部局における取組の推進	該当なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	○	2(3)電力調達、ガス調達の改善	電力の調達、ガスの調達について、一般競争入札により契約を行うことで競争性を高め、調達コスト削減を目指す。電力の調達については、省エネの観点から再生可能エネルギー比率30%以上の電力調達を実施し、コスト削減の観点から異なる一般送配電事業者の供給区域にある施設を一つの契約にまとめるよう努める。		A	H28	一般競争入札により契約を行うことが可能なものがあった場合には、一般競争入札を実施する。電力調達では入札にあたって再生可能エネルギー比率30%以上の電力調達を実施しつつ、異なる一般送配電事業者の供給区域にある施設を一つの契約にまとめるよう検討する。	令和4年3月まで	A	H28	電力の調達について、電力の調達コスト削減や温室効果ガス排出削減に向けて漸次方式による一般競争入札を9件実施した。入札に当たっては、再生可能エネルギー比率30%以上の電力調達を実施しつつ、異なる一般送配電事業者の供給区域にある施設を一つの契約にまとめた。	A	-	電力の調達について、一般競争入札に移した年度の前年度と比較可能なものについては、約122万円(30.6%)の削減効果があった。	随時	-	引き続き実施する。		

その他の取組

調達改善計画		令和3年度上半期自己評価結果(対象期間:4月1日～9月30日)		
具体的な取組内容	新規継続区分	特に効果があったと判断した取組	取組の効果 (どのようなこととして、どうなったか)	
			定量的	定性的
競争性のない随意契約を行う案件の検証 ・競争性のない随意契約を行う案件について、個別案件毎に「公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)」等に照らして、調達する財やサービスの価格の積算構造や価格動向等に関する情報収集等が行われているか、真にやむを得ないものかどうかの検証を行うものとする。 検証は、内部監査組織において事前検証を行うとともに、契約監視委員会等において事後検証を行う。	継続	-	-	-
競争性のない随意契約の公表 ・上記個別案件毎のリスト(随意契約によることとした理由等を含む)を作成し、四半期毎に結果を公表するとともに、省内内外部部局及び外局等で情報共有を行うものとする。	継続	-	-	-
インターネット取引(クレジットカード決済)を活用した調達の実施 ・規格や性能を担保できる電化製品等を主な対象として、インターネット取引(クレジットカード決済)を活用した調達を実施し、経費及び事務コストの削減を図る。	継続	-	-	-
委託事業で取得した物品に係る事務手続の効率化 ・委託事業で取得した物品について、委託事業終了後の事務手続(所有権移転手続、無償貸付申請に係る承認手続等)についてアウトソーシングを実施し、事務の効率化を図る。	継続	-	-	-
庁用物品に係る事務手続の効率化 ・庁内で使用する物品について、使用部署からの請求の取り纏め等のアウトソーシングを実施し、事務の効率化を図る。	継続	-	-	-
諸謝金及び委員手当の支給に係る事務手続の効率化 ・国の事務、事業を委嘱された者等に支給する諸謝金や、審議会等の非常勤の委員等に支給する委員手当の支給に関する事務手続についてアウトソーシングを実施し、事務の効率化を図る。	継続	-	-	-
ネットオークションの活用 ・ネットオークションを活用した不要物品の売り払いを引き続き実施する。	継続	-	-	-
水道料金・ETC料金支払の効率化 ・一部の出先施設の水水道料金の支払にクレジットカード決済を引き続き活用する。(※文部科学省の建物は、PFI事業者のとりまとめによる光熱水料の支払が行われているため、クレジットカード決済導入の余地がない) ・公用車のETC料金の支払にクレジットカード決済を引き続き活用する。	継続	-	-	-
出張旅費の効率化 ・SEABIS(旅費等内部管理業務共通旅費システム)による旅費業務の効率化を推進する。 ・引き続きアウトソースによるチケット等手配業務を活用して割引航空券や出張バック商品等の利用を促進する。	継続	-	-	-
総合評価落札方式・企画競争 ・評価項目、評価基準等の客観性や妥当性の検証を行う。 ・総合評価落札方式・企画競争について、それぞれの業務マニュアルの更なる充実を図る。 ・市場化テストを導入する調達案件を対象に、総合評価落札方式の活用にも努める。	継続	-	-	-
国庫債務負担行為の活用 ・調達コストの低減や契約の適正化を図る観点から複数年契約が適切と認められる案件を抽出し、国庫債務負担行為の適用条件を満たしているか検証を行うなど、国庫債務負担行為の更なる活用にも努める。	継続	-	-	-
調達情報の提供・開示 ・新規競争参加者の確保を図るため、引き続き、調達予定情報を半期毎にホームページで公表する。 ・文部科学省の機関に加えて、独立行政法人、国立大学法人等の調達情報を同一サイトに掲載することにより契約の競争性の向上に努める。 ・契約に係る透明性の確保を図るため、引き続き、「公共調達の適正化について」(H18.8.25財務大臣通知)に基づき、契約案件毎に、契約の相手方、契約金額等の契約情報をホームページで公表する。 ・メールマガジンの活用による文部科学省での企画競争・公募等の公表、一般競争入札情報に関する調達情報配信を図る。	継続	-	-	-
CIO補佐官の助言の活用 ・情報システムの調達に当たっては、仕様等についてCIO補佐官の助言等の活用にも努める。	継続	-	-	-
オープンカウンター方式の導入 ・少額の随意契約を行う案件のうち印刷製本を対象に、大臣官房会計課の調達窓口において仕様等を提示し、提出箱に自由に見積書を受付ることとし、競争性、公平性の向上に努める。	継続	-	-	-
コピー用紙の削減 ・両面印刷、集約印刷等を推進し、コピー用紙の削減に努める。	継続	○	令和3年度上半期のコピー用紙購入量については、令和元年度(令和2年度の実績はコロナという特殊要因によるものであることから、前々年度を比較の対象とした。)と比較し9,050,000枚の減(32.9%減)となった。 購入金額については、上記の影響を受けて前年度より購入量が増加したため、令和元年度と比較して約530万円の減(34.2%減)となっている。	-
定期刊行物等の縮減 ・定期刊行物、雑誌、新聞等について、引き続き、調達数量の縮減に努める。	継続	-	-	-
契約統計に係る集計業務等のアウトソーシング ・各種契約統計に係る集計業務等のアウトソーシングを実施し、事務の効率化を図る。	継続	-	-	-
予算執行等に係る情報の公表 ・予算執行に係る透明性の確保を図るため、引き続き、「行政の透明性向上のための予算執行等の在り方について」(H25.6.28閣議決定)に基づき、委託調査費、タクシー代等の執行状況を適時にホームページで公表する。	継続	-	-	-
省内の有益情報の共有 ・決算データ等について、定期的に本省内外部部局に情報提供を行い、予算の効率的な執行を図る。	継続	-	-	-

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間: 4月1日～9月30日)

外部有識者の氏名・役職【上智大学教授 楠 茂樹】 意見聴取日【令和3年10月29日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
1(2) 随意契約事前確認公募実施案件の恒常的な公表について	公表それ自体は手続なので、難易度は高くないはずですが、A+の評価は「実施」の難易度にリンクさせているようですが、この点にはやや違和感を覚えます。	難易度は取組の目標についての難易度を再掲したのですが、御指摘を踏まえ、次年度の計画策定の際に考慮させていただきます。
1(3) 価格の見積もり根拠等の精査について	9件で交渉を行ったとありますが、その9件が全体のどれだけの割合を示すのかを明示するべきではないでしょうか。	随意契約事前確認公募を行ったのは10件であり、そのうち競争入札となった1件を除いた9件について価格交渉を行いました。御指摘を踏まえ、「随意契約事前確認公募を行った10件のうち、競争入札となった1件を除く9件の随意契約について・・・」と修正させていただきます。
2(1) 調達改善に向けた審査・管理の充実 ① 一者応札(応募)の改善に向けた審査・管理の強化について(総合評価落札方式・企画競争)	一者応札の原因が総合評価方式、企画競争の組み方にあるものと思われるケースが少なくないので、より積極的な改善のための検証をお願いします。	一者応札の要因分析については、文部科学省物品・役務等契約監視委員会委員の御助言もいただきながら、実効性のある検証となるよう工夫してまいります。
2(1) 調達改善に向けた審査・管理の充実 ② インターネットを活用した調達価格の確認について	「市場価格よりも大幅に高額で調達している品目があった場合は」という条件付けがなされているのですが、そうでない場合でも「共同調達・一括調達」が効果を発揮する場合もありますので、その辺りの対応をお願いしたいと思います。	「市場価格よりも大幅に高額で調達している品目があった場合は」という条件を記載しておりますが、そうでない場合も含めて全ての追加品目について、インターネットを活用し市場価格との比較・分析を行い、インターネットの価格に比して安価な調達をしていることを確認しております。

外部有識者の氏名・役職【日本大学総合科学研究所教授 有川 博】 意見聴取日【令和3年11月4日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
2(1) 調達改善に向けた審査・管理の充実 ① 一者応札(応募)の改善に向けた審査・管理の強化について(アンケート調査又はヒアリング)	一者応札・応募になった案件について、アンケート調査又はヒアリングを実施してその要因を分析・把握していることは評価するが、その結果を省内でも情報共有するよう努められたい。また、他省庁にも参考となるよう発信するなどの工夫が望まれる。	令和3年8月に発出した事務連絡において、省内各部署における実質的な競争性の確保に資する取組事例を集約した上で、文部科学省物品・役務等契約監視委員会における主な指摘及びその対応等と併せて全部局に共有し、今後の改善取組の実践に役立てることとしております。また、文部科学省における一者応札(応募)改善の取組については、行政改革推進本部事務局からの依頼に基づき政府共通インフォメーションボードに掲載し、他省庁に共有する予定です。
その他の取組について	コピー用紙の削減に関する記載しか掲載されていないため、現状の取組の状況が分かるような工夫が望まれる。	上半期の自己評価では、特に効果があったと判断した取組が1件しかなかったため、様式上、取組の効果欄にも記載しておりませんが、取組は着実に進んでおります。年度末の自己評価において一つでも多く記載ができるよう、引き続き取り組んでまいります。